

(仮称)新・琵琶湖文化館整備事業に係る落札者の決定等について

1 落札者決定までの経緯

(仮称)新・琵琶湖文化館整備事業については、PFI方式により実施することとし、「文化スポーツ部PFI事業者等選定委員会」における審査を踏まえ、これまで事業者選定の手続きを進めてきた。

① 令和4年5月17日	第1回選定委員会
② 令和4年6月17日	実施方針および業務要求水準書(案)の公表
③ 令和4年8月29日	第2回選定委員会
④ 令和4年11月4日	入札公告
⑤ 令和5年1月16日	入札参加資格確認および確認者への通知(※1)
⑥ 令和5年5月1日	入札提出書類(提案書)の提出(※2)
⑦ 令和5年6月9日	第3回選定委員会
⑧ 令和5年6月19日	第4回選定委員会

(※1) 入札参加資格確認者

- ・竹中工務店京都支店グループ 【代表企業】株式会社 竹中工務店 京都支店
- ・丹青社関西支店グループ 【代表企業】株式会社 丹青社 関西支店
- ・前田建設工業京滋営業所グループ 【代表企業】前田建設工業株式会社 京滋営業所

(※2) 入札参加者

- ・丹青社関西支店グループ 【代表企業】株式会社 丹青社 関西支店

2 審査について

「滋賀県文化スポーツ部PFI事業者等選定委員会」において、事前に示していた落札者決定基準に基づき審査を実施。(※審査結果等の詳細は、別添「審査講評」のとおり)

3 落札者

「滋賀県文化スポーツ部PFI事業者等選定委員会」における審査結果を踏まえ、以下のグループを落札者に決定する。

(落札グループ)

業務	企業名
代表企業	株式会社 丹青社 関西支店
設計	株式会社 隈研吾建築都市設計事務所 株式会社 安井建築設計事務所 株式会社 丹青社 関西支店 (再掲)
建設	株式会社 大林組 京都支店 ○株式会社 笹川組 株式会社 丹青社 関西支店 (再掲)
監理	株式会社 隈研吾建築都市設計事務所 (再掲) 株式会社 安井建築設計事務所 (再掲)
維持管理	大林ファシリティーズ株式会社 総合警備保障株式会社 ○株式会社 アヤハ環境開発
文化観光等	アクティオ株式会社 株式会社 丹青社 関西支店 (再掲)
その他	NECキャピタルソリューション株式会社 京都営業所 株式会社 丹青社 関西支店 (再掲)

○は県内企業

4 落札金額

10,802,804,577円 (消費税および地方消費税の額を含む。)

※参考 入札予定価格：10,813,156,000円

5 財政支出の縮減効果(VFM)

選定事業者の事業計画に基づき、本事業をPFI方式により実施する場合の県の財政支出について、県が従来どおりの手法で実施する場合の財政支出と比較したところ、事業期間中の財政負担額が約5.1%削減されると見込まれる。

6 提案概要

(1) 建物計画概要

建築面積	2,144.50 m ²
延床面積	6,632.65 m ²
階数	地上4階 PH1階
最高高さ	27.30m
構造	鉄筋コンクリート造
棟数	1棟

(2) 施設の概要

諸室構成（主なもの）	
収集・保管部門	収蔵庫、点検室、借用資料一時保管庫、燻蒸室、文化財緊急保管庫
展示部門	導入展示室、展示室、資材室
調査・研究部門	研究室、資料室、調査・修復室、スタジオ
情報発信・交流部門	インフォメーション・ラーニングゾーン、講堂、研修室、ボランティアスタッフルーム
利用者サービス部門	エントランスホール、ショップ、キッズルーム
管理部門	管理諸室、機械室 等
駐車台数	一般自動車(車椅子用)：2台、管理用：9台
駐輪台数	来館者用：30台、管理用：10台

(3) 運営（維持管理、文化観光等）の業務概要

本事業においては、収蔵・展示といった博物館機能や地域の文化財サポートセンターの機能等に関する業務は県が実施し、維持管理、文化観光等の業務を事業者が実施する。

開館時間	9:30～17:00
休館日	原則、毎週月曜日、12月28日～1月3日
維持管理業務（主なもの）	施設等保守管理、修繕・更新、清掃、警備 等
文化観光等業務（主なもの）	近江の文化財周遊プログラムの企画、県内周遊の促進につながる情報発信、観光案内所の運営、集客業務、インフォメーション・ラーニングゾーンの運営、ミュージアムショップの運営 等

7 提案の特色

(1) 施設面

湖国の夢と滋賀の宝を未来に伝える 希望の船

まち・湖・文化財・人をつなぎ、新たな交流と賑わいの未来を生み出す船のような建築

※滋賀らしさ

- ・琵琶湖に広がる葦（ヨシ）がつくる風景を想起させる外壁面のストライプ状の陰影
- ・穴太衆石積みの技法を活用した石垣の配置（北側の歩行者空間）
- ・近江の組紐から着想を得た軒下の県産材ルーバー 等

(2) 運営面

- ・賑わいの創出（大型フェスティバルの実施、集客イベントの実施。延べ年 12 回以上）
- ・県内周遊へのみちびき（近江の文化財周遊プログラムの企画、観光案内所の設置等）

(3) 地元経済への配慮

- ・事業者の企業グループに県内企業が参画
- ・県内企業の活用（建設、設備、植栽、維持管理、清掃、備品等業者への直接発注等）
- ・県産材の活用（エントランスホール内装材、軒下のルーバー等）

(4) CO₂ ネットゼロ社会づくりの推進

- ・ZEB Ready (※) の達成
※基準一次エネルギー消費量に対し、設計一次エネルギー消費量が 50%以上削減
- ・自然エネルギーの利活用（太陽光発電設備の設置、雨水の植栽散水等）

■西側外観イメージ



■北側外観イメージ



■西南側遠景イメージ



■展望テラスイメージ



■ファザードの軒下空間イメージ



■エントランスイメージ



※提案内容は提案時点の内容であり、事業契約後の協議および設計進捗により変更の可能性があります。

8 今後の予定等について

(1) 今後の予定

落札者の決定および公表	令和5年7月
基本協定の締結	令和5年8月
仮契約の締結	令和5年9月
事業契約、設管条例改正等に係る議案上程	令和5年9月
設計・建設期間	令和5年10月 ～ 令和9年3月
開館準備期間	令和9年4月 ～ 供用開始日前日
供用開始日	令和9年12月
維持管理等期間	令和9年12月 ～ 令和24年3月

(2) (仮称) 新・琵琶湖文化館の館名について

- ・令和5年9月議会において、滋賀県立琵琶湖文化館の設置および管理に関する条例（昭和39年滋賀県条例第47号）の一部を改正する条例を上程する予定。
- ・条例上の館名については、歴史系博物館として60年を超える活動実績の高い評価とともに館名が国内外にも浸透していることから「琵琶湖文化館」を継承する。
- ・同時に、より親しまれる館となるよう、県民の意見を聞きながら愛称を設定する。愛称は令和6年度中に決定し令和7年度より広報活動に使用していく。